

教育委員会からのお知らせ

合川小学校区 令和2年10月発行 創刊号

鈴鹿市教育委員会事務局 教育政策課
☎059-382-9112 ☎059-383-7878
✉kyoikuseisaku@city.suzuka.lg.jp

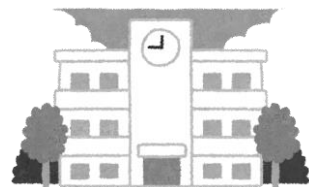
はじめに

鈴鹿市では、平成30年3月に策定した「鈴鹿市学校規模適正化・適正配置に関する基本方針」に基づき、小規模校の問題を解消し、効率的・効果的な学校経営を行うため、地域住民や保護者の方と十分に調整を図り、学校規模適正化を推進することとしています。

昨年度は、天栄中学校区の地域住民や保護者の方を対象に、学校の現状や適正化の取組について理解を深めていただくため、説明会を6月～7月に開催し、11月にはアンケート調査を実施しました。

今年度は、上記のことを踏まえ、この度、地域・保護者・学校の関係者からなる「合川小学校区におけるあり方検討会議」を開催することとし、8月28日（金）に第1回目の会議を行いました。

そこで、当検討会議の意見等について、「教育委員会からのお知らせ」をとおして、地域や保護者の皆様にお知らせしていきます。

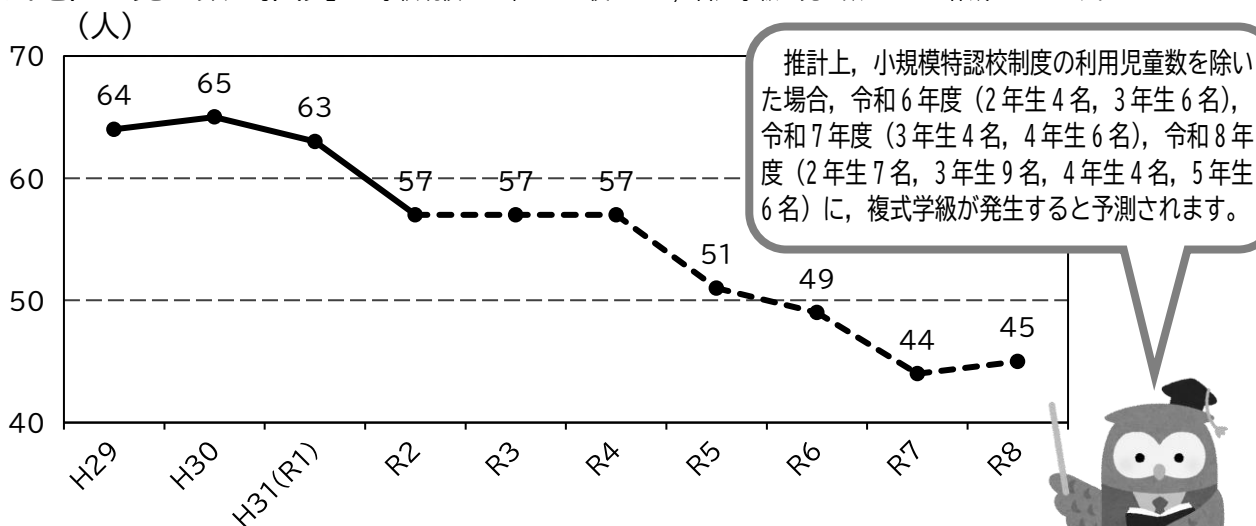


合川小学校の現状

令和2年5月1日現在、全校児童数94名、各学年1学級の学校です。

下記のグラフは、令和2年4月時点での住民基本台帳人口を基に、来年度以降の合川地区の児童数を示したものです。実際の合川小学校では、下記の人数に小規模特認校制度を利用して通学している児童数が含まれています。

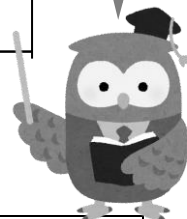
【合川地区の児童数の推移】※学校規模の基準として使われる、普通学級の児童数をもとに作成しています。



【三重県における複式学級とする基準】

連続する学年の人数の合計が16名以下の場合、複式学級とする。

※ただし、第1学年の児童を含む学級にあっては8名以下、第6学年の児童を含む学級にあっては14名以下で1学級となる。



第1回 あり方検討会議の概要

今回の会議では、合川小学校の現状と課題や、学校規模適正化の手法について、情報を共有しました。



学校規模適正化の手法とはどんなものがあるの？



- 通学区域の見直し（通学距離や安全性に配慮し、隣接する学区との境界を変更する）
- 周辺校との統廃合
- 小規模特認校制度の利用（校区外の児童からも入学を募集する）
- その他（複式学級等）

おもな意見・疑問

- ・実際に学校規模適正化を受けた当事者の方々の、「統廃合してよかった、悪かった」「複式学級でもよかった、悪かった」等の意見が知りたい。
- ・合川小学校は、小規模特認校で英語教育等の特色があるから、他地域からも入学されていると思っていたが、「少人数」というだけでも魅力を感じてもらえるのではないかと。今後2、3年の動向をしっかりと見極めていきたいと思う。
- ・今年度中に適正化の方針を決めるのか。検討会議の今後のスケジュールは？
⇒早急に方針を決定するわけではなく、今年度は、地域や保護者の方々との協議を続けていきます。そして、皆様からいただいた御意見を踏まえ、3月を目途に、合川小学校の学校規模適正化の状況を整理し、検討内容に応じて、来年度以降も、合川小学校の今後のあり方について地域と協議を行っていく予定です。
- ・「学校規模適正化」と言われても、初めて聞いた人はすぐには理解できない。今後、分からないところを質問して、理解していければいいと思う。

今後も、課題解決に向けて、当検討会議において話し合いを続けてまいります。
第2回の会議は、10月下旬を予定しています。

児童生徒数の20年推計や「学校規模適正化・適正配置に関する基本方針」など、学校規模適正化に関するいろいろな情報を教育委員会ホームページに掲載しています。
スマートフォンからは、右のQRコードを読み込み、アクセスしてください。

